



会社内容説明書

事業年度 自 平成14年4月1日
(第8期) 至 平成15年3月31日



株式会社エイジア

会社内容説明書

平成15年6月27日作成

作成会社名	株式会社エイジア
代表者の役職名	代表取締役 江藤 晃



会社名（定款上の商号）	株式会社エイジア
英文名（英文商号）	AZIA CO., LTD.
代表者の役職氏名	代表取締役 江藤 晃

本店の所在地	東京都品川区東品川3-27-25	電話番号	03-5461-0848	連絡者	取締役 北村 秀一
もよりの連絡場所	同上	電話番号	同上	連絡者	同上

取扱会員（証券会社）名
ディー・ブレイン証券株式会社

取扱部店名	本店	電話番号	03-5645-8808	連絡者	美濃
-------	----	------	--------------	-----	----

取扱会員（証券会社）名
東洋証券株式会社

取扱部店名	全店	電話番号	03-3231-7720	連絡者	松永
-------	----	------	--------------	-----	----

目 次

第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移.....	1
2. 沿革.....	2
3. 事業の内容.....	2
(1) 経営組織の概要.....	2
(2) 事業の内容.....	3
4. 株式等の状況.....	8
(1) 株式の総数等.....	8
(2) 新株予約権等の状況.....	8
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	9
(4) 所有者別状況.....	10
(5) 大株主の状況.....	11
(6) 議決権の状況.....	11
(7) ストックオプション制度の内容.....	12
5. 自己株式の取得等の状況.....	12
6. 配当政策.....	13
7. 株価の推移.....	13
8. 役員の状況.....	14
9. 従業員の状況.....	14
第2 事業の状況	15
1. 業績等の概要.....	15
(1) 業績.....	15
(2) キャッシュ・フローの状況.....	15
2. 生産、受注及び販売の状況.....	17
(1) 生産実績.....	17
(2) 受注状況.....	17
(3) 販売実績.....	17
3. 対処すべき課題.....	18
(1) ウェブキャス事業.....	18
(2) ソリューション事業及びクリエイティブ事業.....	18
(3) その他事業展開.....	19
(4) 経営の安定化.....	19
(5) 営業体制の整備.....	19
(6) 知的所有権への対応.....	19

4 . 経営上の重要な契約等	2 0
5 . 研究開発活動	2 0
(1) WEB CAS e-mail Ver 2.0	2 0
(2) WEB CAS connector	2 0
(3) WEB CAS manager	2 0
(4) WEB CAS formulatar Ver 2.0	2 0
(5) WEB CAS e-mail Version 3.0	2 1
(6) WEB CAS formulatar Version 3.0	2 1
(7) WEB CAS ASP	2 1
(8) WEB CAS PC 版 (仮称)	2 1
6 . 事業の概況等に関する特別記載事項	2 2
(1) ウェブキャス事業	2 2
(2) ソリューション事業及びクリエイティブ事業	2 2
(3) 事業戦略について	2 3
(4) 人材不足について	2 3
(5) 技術革新の対応について	2 3
(6) 知的所有権等	2 4
(7) 小規模組織における管理体制について	2 4
(8) 営業体制について	2 4
(9) 重要人物への依存	2 4
(10) 今後の資金調達について	2 4
(11) 社歴が浅いことについて	2 4
(12) 配当政策について	2 5
(13) インターネット及びインターネットビジネスの将来性について	2 5
(14) 法的規制について	2 5
(15) 不正アクセス等について	2 5
(16) インセンティブの付与について	2 5
(17) 製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について	2 7
(18) 株式の流通市場について	2 7
第3 設備の状況	2 8
1 . 設備投資等の概要	2 8
2 . 主要な設備の状況	2 8
3 . 設備の新設、除却等の計画	2 8

第4 経理の状況	29
監査報告書	
1 . 計算書類.....	32
(1) 貸借対照表.....	32
(2) 損益計算書.....	34
(3) 製造原価明細書.....	35
(4) 損失処理計算書.....	35
(5) 附属明細書.....	42
2 . 主な資産・負債の内容.....	45
(1) 流動資産.....	45
(2) 流動負債.....	47
3 . その他.....	48
(1) キャッシュ・フロー計算書.....	48
第5 株式事務の概要	50

第 1 企 業 の 概 況

1. 主要な経営指標等の推移

回 次		第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
決 算 年 月		平成 11 年 3 月	平成 12 年 3 月	平成 13 年 3 月	平成 14 年 3 月	平成 15 年 3 月
売 上 高	千円	74,995	107,673	157,821	141,751	153,909
経 常 損 益	"	3,374	4,697	6,282	60,211	4,643
当 期 損 益	"	1,582	2,377	4,394	35,154	9,595
資 本 金	"	25,500	25,500	37,650	67,650	81,450
発行済株式総数	株	510	510	753	1,053	2,432
純 資 産 額	千円	27,090	29,467	49,162	74,007	92,012
総 資 産 額	"	31,898	38,282	70,310	131,592	133,233
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	53,118.88	57,780.22	65,288.18	70,282.64	37,833.97
1 株 当 たり 配 当 額 (内 1 株 当 たり 中 間 配 当 額)	" (")	-	-	-	-	-
1 株 当 たり 当 期 損 益	"	3,396.783	4,661.33	5,906.73	35,367.10	4,469.21
潜在株式調整後 1 株 当 たり 当 期 利 益	"	-	-	3,927.26	-	-
自 己 資 本 比 率	%	84.9	77.0	69.9	56.2	69.1
自 己 資 本 利 益 率	%	5.8	8.4	11.2	57.1	11.5
株 価 収 益 率	倍	-	-	-	-	-
配 当 性 向	%	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	71,743	15,709
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	9,249	2,489
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	-	-	-	78,053	28,692
現金及び現金同等物 の 期 末 残 高	千円	-	-	-	23,751	34,244
従 業 員 数	人	8	10	15	23	15

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第 4 期、第 6 期、第 7 期及び第 8 期の増資に伴い、期中の平均株式数については日割りにより算出しております。

4. 平成 14 年 11 月 28 日開催の取締役会決議により、平成 14 年 12 月 14 日現在の株主に対し、所有株式 1 株を 2 株に分割いたしました。従って、第 8 期における 1 株当たり当期損益は、第 8 期期首に分割がなされたものとして計算しております。

5. 上記期間中、第 7 期及び第 8 期につきましては、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第 2 条」の規定に準じた会計監査を受けておりますが、第 4 期、第 5 期及び第 6 期につきましては、当該監査を受けておりません。なお、第 7 期及び第 8 期の上記キャッシュ・フローの指標につきましては監査を受けておりません。

6. 当社株式は第 7 期末時点において非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため株価収益率を算定しておりません。又、第 8 期においては最終損益が当期損失となるため記載を省略しております。

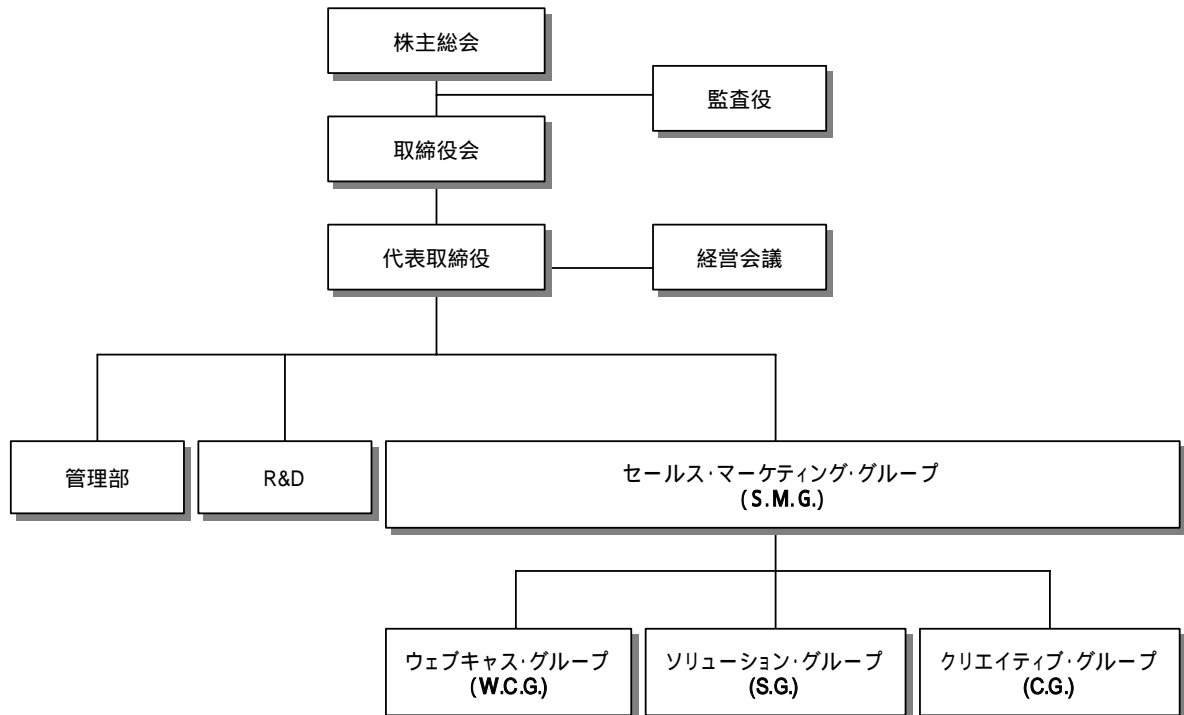
7. 第 5 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については潜在株式が存在しないため記載をしておりません。また第 7 期及び第 8 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については、1 株当たり当期損失が計上されておりますので、記載していません。

2. 沿革

年 月	沿 革
平成 7 年 4 月	資本金 1,000 万円で東京都品川区に株式会社エイジア設立
平成 10 年 5 月	有償割当増資により資本金 2,550 万円となる
平成 10 年 8 月	一般第二種電気通信事業者取得
平成 11 年 5 月	中小企業事業団より「課題対応技術研究調査事業委託企業」に認定される
平成 12 年 4 月	有償割当増資により資本金 3,765 万円となる。
平成 12 年 9 月	中小企業ベンチャー総合支援センターより「専門家継続派遣事業に係る専門家派遣企業」に認定される
平成 13 年 6 月	有償割当増資により資本金 6,765 万円となる
平成 13 年 10 月	アプローチ・マネジメント・システム「WEB CAS e-mail」を発売
平成 14 年 2 月	アクセス・マネジメント・システム「WEB CAS formulator」を発売
平成 14 年 6 月	ASP 事業「WEB CAS ASP」を開始
平成 14 年 8 月	「WEB CAS e-mail」と「WEB CAS formulator」を日本ビジネスコンピューターに OEM 提供開始
平成 14 年 12 月	日本証券業協会のグリーンシート銘柄に指定
平成 14 年 12 月	「WEB CAS e-mail Ver2.0」「WEB CAS connector」「WEB CAS manager」を発売
平成 15 年 3 月	日本証券業協会のグリーンシート市場において公募増資により資本金 8,145 万円となる
平成 15 年 3 月	「WEB CAS formulator2.0」「WEB CAS connector2.0」「WEB CAS manager2.0」を発売

3. 事業の内容

(1) 経営組織の概要（平成 15 年 3 月 31 日現在）



(2)事業の内容

当社は、創立以来培ってきた高度なオブジェクト指向【 1】によるソフトウェア技術とネットワーク技術並びに蓄積されたノウハウをベースに、インターネット、基幹業務の各種アプリケーションソフトの設計・開発・販売を主たる事業分野としております。これら事業によりネットワーク技術を通じてグローバルな展開を図りながら価値を創造することを目指しております。

事業の内訳といたしましては、自社開発による CRM アプリケーション【 2】の販売を中心とした『ウェブキャスト事業』、各種ソフトウェアの受託開発を中心とした『ソリューション事業』、及びウェブコンテンツの企画・制作を行っている『クリエイティブ事業』を事業の柱としております。

以下にこれら事業の具体的な内容をご説明いたします。

ウェブキャスト事業

<コンセプト>

ビジネスの世界では営業戦略が会社の経営戦略上重要な位置を占めています。立案された営業計画を達成する為に優秀な営業担当者を多く抱えることは、競合他社との競争に打ち勝ち業界内で常に優位な地位を確保し、会社に大きな利益をもたらします。

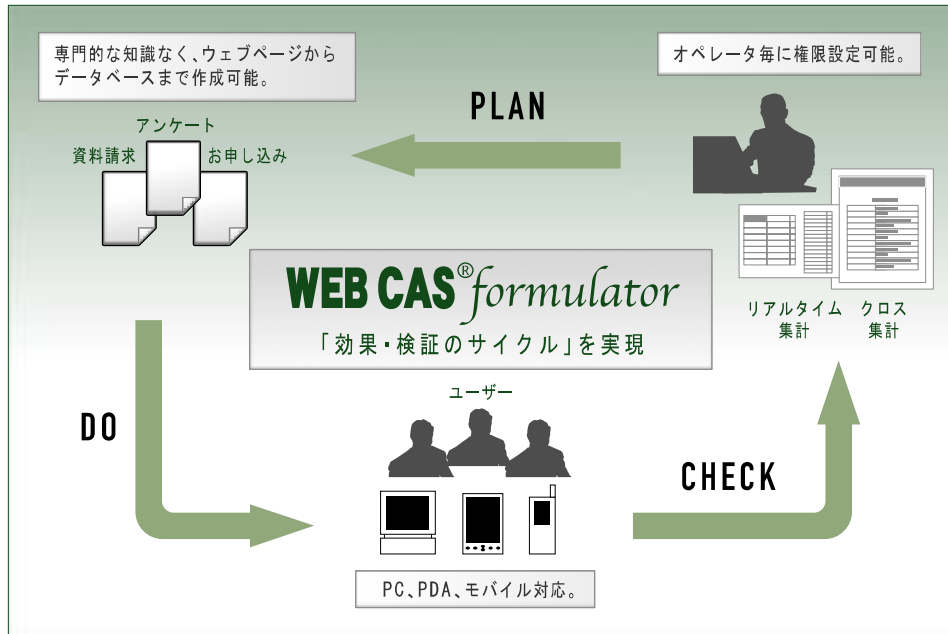
いくら優れた商品を揃えていても営業面が弱い会社は何故か業績が思わしくないというのも現実です。では、優秀な営業担当者は他とどう違うのでしょうか。それは、勿論営業担当者個人の能力に起因する部分が大いとも言えますが、具体的には積極性や商機を逃さない感覚と顧客情報の蓄積そして失敗などの過去の経験を活かす知恵、すなわち営業担当者がもつ様々なデータの蓄積が顧客を大きく満足させ、その結果信頼を得ているのです。

「ウェブキャスト (WEB CAS)」【 3】は、このような営業担当者の行動パターン及びデータベースをシステム化し、ネット上で誰でも簡単に活用できることをコンセプトとして自社開発しております。

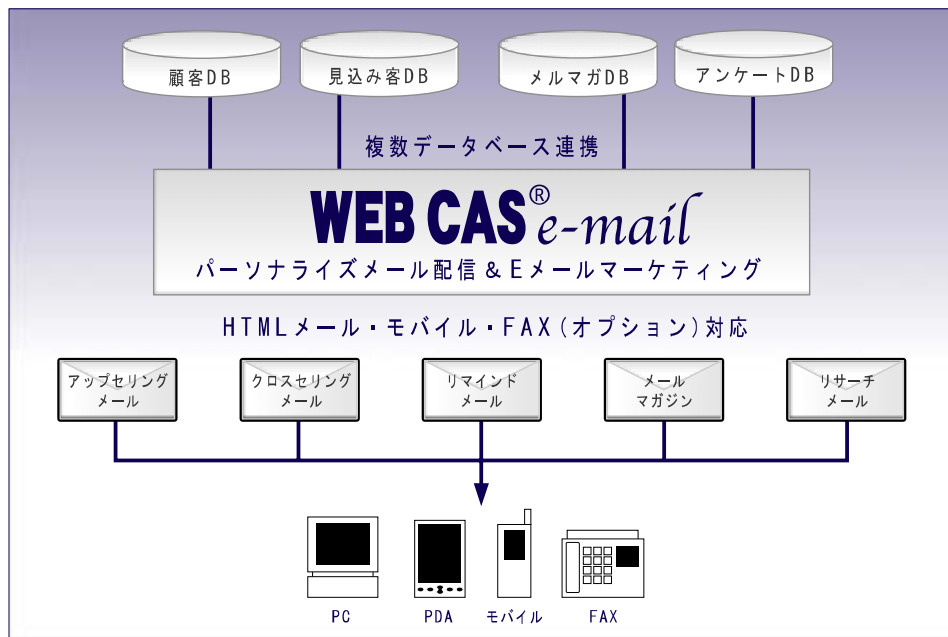
<内容>

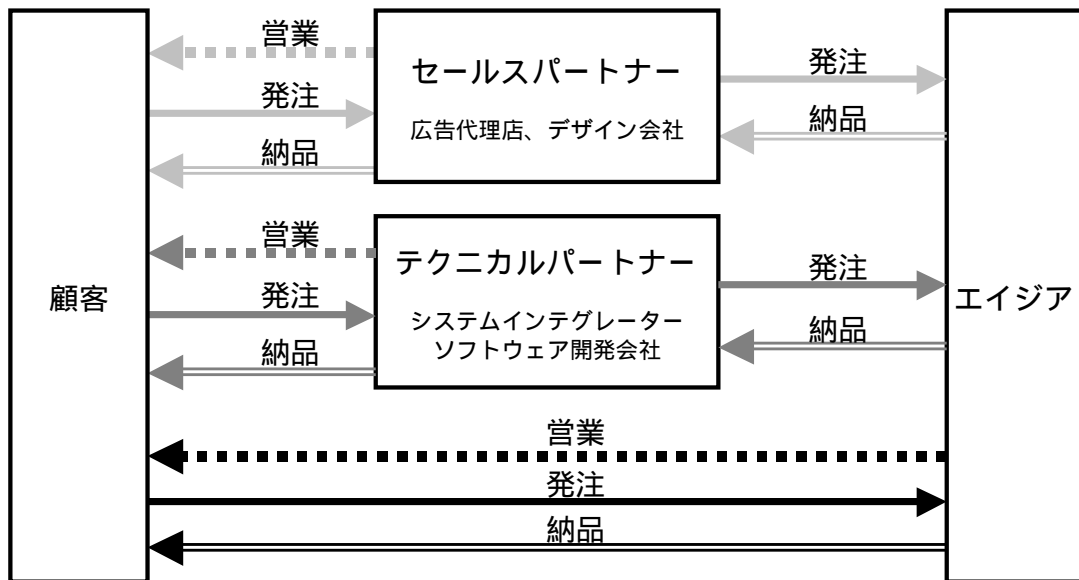
「ウェブキャスト (WEB CAS)」シリーズは、営業の基本である「PLAN・DO・SEE のサイクル」と「顧客毎の適切なアプローチ手段」をシステム化することにより、企業が情報共有を行った上でリサーチからアプローチ、フォローアップまで、多チャネルを通じた自動化を促すセールスおよびマーケティングツール (アウトバウンド系 CRM ソフト) として大手企業を中心に様々な業種への販売実績があり、この市場は急速な IT 化により、有望視されている CRM 市場の 1 つとして今後さらに期待されてくるものと思われま

「PLAN・DO・SEEのサイクル」



「顧客毎の適切なアプローチ手段」





【 1】オブジェクト指向

データ定義と処理内容を 1 つのオブジェクトとして収め、ソフトウェアはオブジェクトに処理を行なう一連のプログラムコードを呼び起こすメッセージを送る形で記述する。記述内容の重複を避けるために、記述を階層化した継承機能も備えている。ソフトウェアの構造がわかりやすくなり、共同作業やプログラムの再利用が容易なため大規模なソフトウェア開発では主流の考え方となっている。

【 2】CRM

Customer Relationship Management の略

顧客に対する情報管理を高度化し、より効率よい営業活動を行なおうとする考え方のひとつ。背景には、新規顧客を獲得するよりも、常連となる顧客を掴み、繰り返し注文を獲得するほうが営業コストをかけずに済む、というデータがある。

【 3】ウェブキャス(WEB CAS)

当社の CRM アプリケーションシリーズの名称。(当社の登録商標)

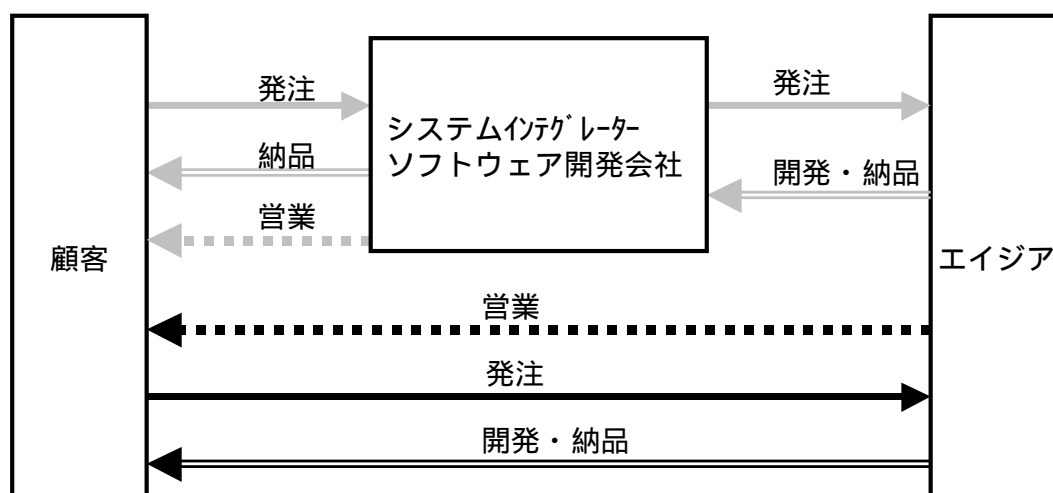
ウェブキャス (WEB CAS) の 1 つひとつの機能はコンポーネント (部品) 単位で細かく設計されており、さらにそのコンポーネントの集まりはコンポジット単位で管理しています。そのコンポジットの 1 つまたは集合が WEB アプリケーションとして働くことから、ウェブ・コンポジット・アプリケーション・システム (Web Composite Application System) と呼び、WEB CAS (ウェブキャス) という名前になりました。

ソリューション事業

<コンセプト>

当社のソリューション事業は、基幹業務の開発・ウェブサイトの構築・アプリケーション開発の3要素を中心として行っております。

ソリューション事業は顧客からの受注を受けてから制作をするビジネスであり、労働集約型の事業であるといえますが、それだけにクライアントの要望に対しきめ細かい対応やコンサルティングが可能であるといえます。同時にソリューション事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は当社主力商品であるウェブキャス事業の革新にもつながります。



<内容>

(A) 基幹業務ソリューション

最新のウェブテクノロジーをベースに、販売管理、生産管理、人事管理、データウェアハウス【1】等のサブシステムを統合した包括的なイントラネット・アプリケーションを開発します。

アプリケーションの基本設計・構築、サーバ運用管理機能の充実、既存システムとの連携、情報体系および発信体制の整備、ユーザー教育、セキュリティ管理等、さまざまな要素が複雑に絡み合った地点に、「イントラネット」は成立します。当社は、これらの多様な前提条件を踏まえた上で、クライアントにとって最適なソリューションを提案し実現します。

(B) ウェブサイトソリューション

多彩なサーバサイドテクノロジーを駆使し、ダイナミックなウェブコンテンツを構築します。バックエンドとしてのデータベースと連動し、情報表示・検索機能（商品情報ページ、求人情報検索ページ等）、情報受入・蓄積機能（ユーザーによる各種申し込み、登録、アンケート等）、情報発信機能（メール自動返信、一斉配信）を兼ね備えたハイレベルなインタラクティブ性を実現します。更に、ユーザー認証機能により、特定会員向サイトを構築します。

また、特にサイト管理者向け機能として、ウェブブラウザベースのページ編集機能を提供し、クライアントが随時コンテンツを更新することを可能にします。

(C)アプリケーション開発

インターネット・アプリケーションからデータベースを使用した各種業務向けアプリケーションまで幅広く手掛けております。また、Java、Visual C++、Visual Basic、Delphi などのあらゆる開発言語に対応し、アプリケーションの設計から制作まで行います。

【 1】データウェアハウス

「情報 (Data) の倉庫 (Warehouse)」の言葉通り、基幹系システムから必要なデータを引き出して蓄積し、経営に役立つ情報を得るためのシステム。

クリエイティブ事業

<コンセプト>

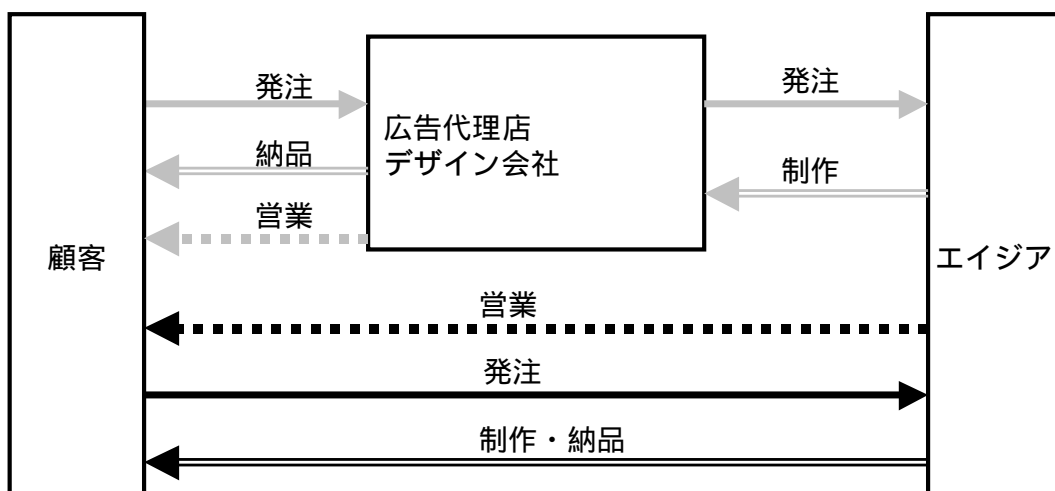
企業の販売促進ツールとしてウェブサイトを持つことは今や常識となっています。

当事業では、お客様のニーズに応える企画力・技術力で、あらゆる種類のデータをフル活用し、「インパクトの強いプレゼンテーション」「目的に応じた簡単操作」「省コスト」などの実現が可能なデジタルコンテンツをご提案します。

<内容>

分野を問わず様々なクライアントのウェブコンテンツの企画・制作の提案を以下の項目において行っています。

- ・コンテンツ企画
- ・表現および技術企画
- ・ビジュアルインターフェイス企画および開発
- ・キャラクター開発およびデザイン
- ・Flash/ShockWave【 1】等のエクスペッション
- ・HTML コーディング【 2】
- ・販売促進活動および告知活動支援の各種印刷物の企画



【 1】Flash/ShockWave

マクロメディア社が提供するウェブアニメーション作成ツール。

【 2】HTML コーディング

HTML を使用してプログラムを作成すること。

4. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

平成 15 年 3 月 31 日現在

種 類	会社が発行する株式の総数
普通株式	8,400 株
計	8,400 株

発行済株式数

発行済株式	種 類	事業年度末現在発行数 (平成 15 年 3 月 31 日)	提出日現在発行数 (平成 15 年 6 月 27 日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
	普通株式	2,432 株	2,432 株	非上場・非登録	(注)
	計	2,432 株	2,432 株		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。

(2) 新株予約権等の状況

旧商法第 280 条の 19 に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

株主総会の特別決議 (平成 12 年 12 月 22 日)

	最近事業年度末現在 (平成 15 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 15 年 5 月 31 日)
新株引受権の数 (個)	65	65
新株引受権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株引受権の目的となる株式の数 (株)	130	130
新株引受権の行使時の払込金額 (円)	50,000	50,000
新株引受権の行使期間	平成 15 年 1 月 1 日から 平成 17 年 12 月 31 日まで	平成 15 年 1 月 1 日から 平成 17 年 12 月 31 日まで
新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株引受権の行使の条件	新株引受権の権利行使は分割して行うことが出来ないものとする。 その他の条件は、新株引受権発行の取締役会決議に基づき当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。	新株引受権の権利行使は分割して行うことが出来ないものとする。 その他の条件は、新株引受権発行の取締役会決議に基づき当社と新株引受権の割当を受けた者との間で締結する「新株引受権付与契約」で定めるところによる。
新株引受権の譲渡に関する事項	新株引受権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	新株引受権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

商法改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の残高は次のとおりであります。

第1回分離型新株引受権付社債(平成13年3月28日株主総会特別決議)

	最近事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株引受権の残高	25,000,000円	25,000,000円
新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格	50,000円	50,000円
資本組入額	25,000円	25,000円

商法第280条の20及び商法第280条の21に基づくストックオプションの新株発行予定残数は次のとおりであります。

株主総会特別決議(平成14年12月16日)

	最近事業年度末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の残高	200個	200個
新株予約権の権利行使により発行する株式の発行価格	100,000円	100,000円
資本組入額	50,000円	50,000円

(3)発行済株式総数、資本金等の推移

平成15年3月31日現在

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成7年4月6日	株 200	株 200	千円 10,000	千円 10,000	千円 -	千円 -	発起人による引受200株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成10年5月22日	310	510	15,500	25,500	-	-	有償第三者割当 310株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年4月11日	180	690	9,000	34,500	-	-	有償株主割当 180株 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円
平成12年4月13日	63	753	3,150	37,650	3,150	3,150	有償第三者割当 63株 発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
平成13年6月11日	300	1,053	30,000	67,650	30,000	33,150	有償株主割当 300株 発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
平成14年12月11日	50	1,103	2,500	70,150	2,500	35,650	第1回分離型新株引受権付社債の新株引受権の権利行使 50株 発行価格 100,000円 資本組入額 50,000円
平成14年12月14日	1,103	2,206	-	70,150	-	35,650	株式分割(注1)

年 月 日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 15 年 3 月 13 日	226	2,432	11,300	81,450	11,300	46,950	公募増資 226 株 発行価格 100,000 円 資本組入額 50,000 円

(注1)平成14年11月28日開催の取締役会決議により、平成14年12月14日現在の株主に対し、所有株式1株を2株に分割いたしました。

(4)所有者別状況

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株 式 の 状 況							端株の 状 況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等 (うち個人)	個人 その他	計	
株主 数	人 -	-	-	3	- (-)	51	54	
所有株 式数	株 -	-	-	520	- (-)	1,912	2,432	株 -
割 合	% -	-	-	21.38	- (-)	78.62	100.00	

(5)大株主の状況

平成 15 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
江 藤 晃	神奈川県茅ヶ崎市松尾 7-38 サンライフ松尾 102	株 1,150	% 47.28
斉 藤 義 弘	東京都世田谷区玉川田園調布 1-1-3	474	19.49
インターワイヤード (株)	東京都品川区南大井 5-19-8	416	17.10
インターネット成長未公開 企業ファンド 投資事業 有限責任組合	東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2	60	2.46
株式会社ディブレイ	東京都中央区日本橋茅場町 1-9-2	44	1.80
北 村 秀 一	東京都江東区北砂 5-20-9-1325	34	1.39
後 藤 せ き 子	東京都品川区中延 2-14-3	30	1.23
宮 田 博 文	神奈川県横浜市港北区太尾町 2002-1 ヴェルナード大倉山 2-310	20	0.82
上 西 啓 之	東京都杉並区阿佐谷北 5-32-8	20	0.82
松 崎 正 晴	東京都八王子市小宮町 992-7	20	0.82
坂 井 忠 雄	埼玉県蕨市北町 4-4-1	20	0.82
計		2,288	94.07

(6)議決権の状況

発行済株式

平成 15 年 3 月 31 日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式 等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式 等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,432	2,432	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	2,432	-	-
総株主の議決権	-	2,432	-

自己株式等

平成 15 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数	他人名義 所有株式 数	所有株式 数の合計	発行済株式総数に対 する所有株式の割合
-	-	- (株)	- (株)	- (株)	- (%)
計	-	-	-	-	-

(7)ストックオプション制度の内容

当社は、平成 12 年 12 月 22 日開催の臨時株主総会において、当社の取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、取締役及び従業員に対して新株引受権を付与する決議をしております。

付与対象者	株式の種類	株式 数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 従業員	普通株式	130 株	50,000 円	自 平成 15 年 1 月 1 日 至 平成 17 年 12 月 31 日	条件は当社と被付与者との 間で締結する契約に定める。

当社は、平成 14 年 12 月 16 日開催の臨時株主総会において、当社の取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを目的として、取締役及び従業員に対して新株予約権を付与する決議をしております。

付与対象者	株式の種類	株式数	発行価格	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 従業員	普通株式	200 株	100,000 円	自 平成 16 年 12 月 17 日 至 平成 24 年 12 月 16 日	条件は当社と被付与者との間 で締結する契約に定める。

5. 自己株式の取得等の状況

(1) 定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況

前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

当定時総会株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

(2) 資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況

前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当事項はありません。

当定時総会株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当事項はありません。

6. 配当政策

当社の配当政策に関する基本的な考え方は、会社の成長と内部留保の充実に努めると共に投資家の皆様に適正な配当を行うものであります。

しかしながら、当社は、現在、優秀な人材確保及び知名度向上のための告知強化等に対して資金投下を計画しており、この計画を完遂することで会社を成長させ、企業価値を高めることが最優先事項と考えております。従いまして、当面適正配当を目指しながらも、内部留保を厚くし、将来の事業発展に利用させていただきたいと考えております。

今後も業績の向上に努め、株主の皆様のご期待に添えるよう努力いたす所存であります。

7. 株価の推移

当社の株式は、非上場、非登録であるため、該当事項はありません。

8. 役員状況

平成 15 年 6 月 27 日現在

役職及び職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
代表取締役社長	江藤 晃 (昭和 38 年 1 月 20 日生)	昭和 61 年 4 月 赤井電機株式会社 入社 平成 7 年 4 月 エイジア設立と同時に代表取締役社長に就任(現任)	株 1,150
取締役	北村 秀一 (昭和 33 年 11 月 6 日生)	昭和 52 年 4 月 株式会社プリマ楽器 入社 平成 7 年 4 月 エイジア設立と同時に取締役に就任(現任:主として営業担当)	34
取締役	坂本 裕弘 (昭和 37 年 10 月 7 日生)	昭和 58 年 4 月 株式会社ヒロケイ 平成 10 年 7 月 東洋高砂乾電池株式会社 平成 13 年 12 月 取締役に就任(現任:主として技術担当)	-
監査役 (非常勤)	藤本 眞吾 (昭和 33 年 12 月 10 日生)	平成 7 年 4 月 税理士登録 平成 10 年 7 月 藤本税務会計事務所設立(現任) 平成 12 年 4 月 エイジア監査役に就任(現任)	12
計	取締役 3 名 監査役 1 名		1,196

9. 従業員状況

平成 15 年 3 月 31 日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
15 人	31.3 歳	2 年 1 ヶ月	4,832 千円

(注) 1. 平均年間給与は賞与を含まず、基準外賃金を含んでおります。

2. 労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、北朝鮮問題やイラク戦争等の国際情勢の緊迫化により、輸出関連企業の業績が落ち込みをみせ、国内においても今後の政府の景気対策に期待が寄せられていたものの、金融機関等の不良債権処理等による金融不安から企業の設備投資は依然として選別色の強い投資スタンスが持続しており、またデフレ圧力の強い環境も重なり、国内 IT 関連企業におきましては厳しい環境が続いてまいりました。

このような経済環境の中、各事業部の営業の経過及び成果は以下の通りとなりました。

ウェブキャス事業

当期は、高品質・高付加価値な技術力等を研究開発に貫き、「WEB CAS シリーズ」のバージョンアップ及び新シリーズの投入に取り組んでまいりました。また大手ベンダーへの OEM 供給やアライアンス展開等によるビジネス機会の拡大も図ってまいりました。

その結果、大手企業を中心に機能性及び信頼性及びコストパフォーマンスが高いと評価され導入が順調に推移し、売上高 53,205 千円となり、前期に比べ 404.1%増加しました。

ソリューション事業

当期は、前期に発生しましたプロジェクトの開発及び管理の経験不足による損失の処理が当期上期までかかりましたが、下期は通常の受注及び生産体制に戻ることができ、且つ来期に向けての黒字体制への布石を打つことができました。

しかしながら当期第 2 四半期でリストラを実施したこともあり、売上高は 75,516 千円となり、前期に比べ 27.4%減少しました。

クリエイティブ事業

当期は、ホームページ制作の人月単価の下落及び CD-ROM 制作の受注が無かったことから厳しい環境にあり、売上高は 25,188 千円で、前期に比べ 7.2%減少しましたが、技術の見直し及び人員の入れ替えにより CD-ROM 制作に代わる FLASH 制作への事業転換を当期に行うことができました。

以上の結果、当期の売上高は、前期比 8.6%増の 153,909 千円となりました。その結果、経常損失 4,643 千円、当期損失は 9,595 千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローの状況

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は 15,709 千円（前期は 71,743 千円の使用）となりました。この主な要因としては、税引前当期損失 14,004 千円を計上したことを始めとして、売上債権の減少 9,414 千円による資金増加及び、仕入債務の減少 10,093 千円による資金減少によるものであります。投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は2,489千円(前期は9,249千円の使用)となりました。これは有形固定資産の取得632千円、無形固定資産の取得1,363千円及び定期預金の預け入れ494千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は28,692千円(前期は78,053千円の増加)となりました。これは主に手形の割引2,100千円及び第三者割当増資27,600千円等による資金調達、長期借入金の返済2,825千円による資金減少によるものであります。

これらの結果、当会計年度におけるキャッシュ・フローは10,493千円の増加(前期は2,939千円の減少)となり、現金及び現金同等物の期末残高は、34,244千円(前期残高は23,751千円)となりました。

2. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

事業の種類	金額	前期比
	千円	%
ウェブキャス事業	9,650	503.4
ソリューション事業	46,152	62.4
クリエイティブ事業	19,306	94.1
合計	75,108	77.9

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業の種類	受注金額	前期比	受注残高
	千円	%	千円
ウェブキャス事業	53,506	507.0	300
ソリューション事業	74,422	77.0	2,546
クリエイティブ事業	25,108	112.0	2,000
合計	153,036	118.1	4,846

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類	金額	構成比
	千円	%
ウェブキャス事業	53,205	34.6
ソリューション事業	75,516	49.0
クリエイティブ事業	25,188	16.4
合計	153,909	100.0

- (注) 1. 金額は販売価格により表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 対処すべき課題

現在、インターネットの利用はブロードバンド(高速大容量)を中心として急速な勢いで普及しており、総務省によると、2002年度末のブロードバンドサービスの利用件数が前年同期の約2.4倍の939万7000件に達したと発表されています。これは総務省が2001年10月に発表した「全国ブロードバンド構想」で、2002年度末のブロードバンド人口を917万件と予測していた件数よりも若干上回った結果となっております。

また、総務省「情報通信白書平成14年度版」ではインターネット企業普及率においても97.6%と、既にほとんどの企業で利用されている等、インターネットの普及は着実に進んでいるものといえます。

そこで当社といたしましては上記を踏まえて、人材確保及び広告宣伝戦略の見直しと各事業間でのシナジー効果の早期実現を行うと共にネットビジネスの革新スピードに対応しながら、より新しいサービスを絶えず供給することが勝ち残る要件であると認識し、以下に示す課題に対処していく所存であります。

(1)ウェブキャス事業

積極的な開発と高いスキルを持った人材確保

急速なブロードバンド化に伴って、既に音楽、映像等を含めた大量のコンテンツやHTMLメール配信等、多様な形態のサービス及びそれに伴い情報セキュリティの向上を要望する顧客が増えてきております。

当社ではこうしたニーズにスピーディに対応するために、今後も積極的に研究開発を行っていく必要があります。さらに高いスキルを持った開発者の確保は当社にとって常に対処すべき課題となっております。

ブランドの確立と顧客指向の強化

当該事業のような、パッケージ化された商品を販売するビジネスモデルを展開するためにはブランドの確立が急務であると考えております。

そのためには安価で短期に検証可能なインターネットによる広告宣伝戦略は当該事業に適していると考えており、そのための広告等の投資はできるかぎり積極的に行う予定であります。

また、商品そのものが機能性・操作性に優れているのは勿論のこと、ユーザーの満足度を向上させるためのコンサルティングやバージョンアップ等のすべてのサービスをタイムリーに提供でき、顧客及び販売パートナーと確固たる信頼関係を築くことも重要であるといえます。

それを達成するためには、今後社内教育システムの整備ならびにサービス体制の確立を行う必要があります。

販売戦略

現在の少数営業で広範囲の市場をカバーするためには、従来の販売パートナーを中心とした戦略では効率が良いとは言えないため、当製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるテクニカルパートナーに重点をおき、お互いのビジネスを大きく発展させるアライアンス戦略の確立が重要なファクターであると考えています。

その上で、販路の拡大を目指し売上増大を目指すとともに、さらに今後は営業体制の強化ならびに営業人員一人ひとりのスキルアップを図る所存であります。

(2)ソリューション事業及びクリエイティブ事業

高いスキルを持った人材確保

ソリューション事業及びクリエイティブ事業もインターネットの普及及びネットビジネスの革新に伴

い、システム構築・デザイン制作・コンサルティングの分野において信頼性の高い技術優位性を保つ必要があります。

そのためには社内教育システムを構築するとともに多様化する顧客ニーズへの対応に加えて、顧客に対して適確な提案を行うコンサルティング業務に比重を置いた付加価値の高い事業展開を図るべく人材を登用する必要があります。

また、チャンス及び条件等が合えば、株式交換による同業他社 M&A やアライアンスも視野に入れながら優秀な人材の確保も行っていきたいと考えております。

ソリューション事業及びクリエイティブ事業の体制確立

ソリューション事業及びクリエイティブ事業のビジネス環境は、受注単価のデフレ圧力が進行しているため、ソリューション事業においては、人月単価の低い発展途上国への生産シフトを計画しており、またクリエイティブ事業では、高付加価値なコンテンツ提供（FLASH 制作・メールマーケティング）を実施していく考えであります。

また、ソリューション事業及びクリエイティブ事業ともに見積りの精度並びに品質管理の不備により不測の事態を招くこともことが予想されるため、「工数見積の精度アップ」、「管理体制の強化」、「開発スキル向上」に重点をおく所存であります。

(3)その他事業展開

ウェブキャス事業、ソリューション事業及びクリエイティブ事業の拡大に伴って、今後メールマーケティングやハードウェアの販売、それに伴う保守及びその他サービスが必要になってくると考えております。

それに伴い今後、積極的にマーケティング専門会社やシステムインテグレーター、データセンター等との提携や、当社内での専門人材の確保を積極的に行っており、将来的には新規サービスの1つとして事業化を目指す所存であります。

(4)経営の安定化

経営の安定化のために、ウェブキャス事業・ソリューション事業及びクリエイティブ事業の3つのビジネス・ユニットが相互に連携することにより、全体として機能的に運営することが不可欠と考えております。

そのためには、さらに各ビジネス・ユニットを統合できるよう各事業部、グループ及び個人のミッションを明確化すると共に、トップダウン経営からボトムアップ経営体制へ移行を図り、急速なビジネス環境の変化に対応した社内体制作りを図る所存であります。

(5)営業体制の整備

当社は、前述の通り人員不足から営業体制は脆弱であります。

今後においては、事業領域の拡大に対応するため、テクニカルパートナーを中心とした営業展開を図るとともに、専任の営業体制を整備し、効率の良い営業活動を実施していく必要があります。

(6)知的所有権への対応

当社は、業務遂行にあたり、多種多様のプログラム等を活用しております。これらは、インターネット上で無償配布されている基礎技術等を応用することで開発したものでありますが、場合によっては第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。また、いわゆるビジネスモデル特許については、米国等において既に一般化していること及び今後国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、今後、

これらの重要性は増大すると考えております。

そこで、当社においては、これらの動向に対応するために積極的な特許等の出願を行い、また、これらの問題への対応のため、社内に法務の専門機関を設ける等の対応をするとともに、専門家を登用し訴訟問題等にも対応できる体制を整備していく所存であります。

4. 経営上の重要な契約等

該当する契約等はありません。

5. 研究開発活動

当社は、ウェブキャス事業の研究開発部門として、R&D（リサーチ&デベロップメント）グループを5名体制で整備しております。このR&Dグループをベースに、積極的に情報収集を行い、将来における新たな事業につながるような研究活動を推進し、技術・ノウハウの蓄積に努めております。

なお、当事業年度における研究開発費は2,079千円でありました。

(1)WEB CAS e-mail Ver2.0（ウェブキャス・イーメール）

当社は平成14年12月、「WEB CAS e-mail」の機能強化版「WEB CAS e-mail Ver2.0」を発売いたしました。

「WEB CAS e-mail Ver2.0」は稼働中の電子商取引システムなどの様々なデータベースから「購入履歴」「属性」などの個人情報を参照し、それらにもとづいた個別メールを配信できます。これにより、アップセリング、クロスセリングの実現、時系列に合わせた自動フォローアップメールの配信で、顧客のロイヤリティ向上を実現できるアプローチ・マネジメント・システムです。

(2)WEB CAS connector（ウェブキャス・コネクタ）

当社は平成14年12月、「WEB CAS connector」を発表いたしました。

「WEB CAS connector」は分散している複数のデータベースと接続し、メールマーケティングの配信データとして利用することで、事業部やグループごとの用途に応じたメール配信を実現することができるアプリケーションソフトです。

(3)WEB CAS manager（ウェブキャス・マネージャー）

当社は平成14年12月、「WEB CAS manager」を発売いたしました。

「WEB CAS manager」はWEB CASの各機能について制御する権限をオペレータごとに設定するアプリケーションです。オペレータ権限を一元管理することで、メールの誤配信、個人情報の漏洩などを防止できます。

(4)WEB CAS formulatar Ver 2.0（ウェブキャス・フォーミュレーター）

当社は平成15年3月、「WEB CAS formulatar Ver 2.0」を発売いたしました。

WEB CAS e-mail と完全シームレスに連動できるようにしたバージョンアップ版。

上記商品バージョンアップに伴い、「WEB CAS connector」「WEB CAS manager」もVersion 2.0にアップいたしました。

また、今後の開発予定として以下の通りであります。

(5)WEB CAS e-mail Version 3.0 (ウェブキャス・イーメール)

平成 15 年 6 月発売予定。

パーソナライズ化された HTML メール配信機能追加。

(6)WEB CAS formulatar Version 3.0 (ウェブキャス・フォーミュレーター)

平成 15 年 6 月発売予定。

モバイル機能 (C-HTML) 追加。

(7)WEB CAS ASP

平成 15 年 7 月発売予定。

導入型 WEB CAS シリーズの最新版を利用したアプリケーションサービスプロバイダー業務。

(8)WEB CAS PC 版 (仮称)

平成 15 年第 3 四半期発売予定。

WEB CAS e-mail の PC 版。

6. 事業の概況等に関する特別記載事項

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生回避、発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項目以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社の事業又は本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。以下では具体的な経営上のリスクとその対処策について示します。

(1) ウェブキャス事業

競合

現在、当社が販売しておりますアウトバウンド系 CRM 市場はベンチャーを中心に約 70 社程参入しておりますが、当社の製品は、他社製品に比べ、技術・機能・価格共に優れていると自負しております。また、新技術に係る情報収集や社内での研究も積極的に行い、技術の吸収・集積を心がけ、コンポーネント（部品）等の充実を図る等の対応を実施しております。

しかしながら新技術及び新製品等の対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界に於ける他社との競争力低下から、当事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

販売体制

当社は、営業体制は十分といえる状態ではなく、事業領域の拡大に対応するためには、当製品のコンサルティングから導入サポートまで一貫して行えるテクニカルパートナーに重点をおき、お互いのビジネスを大きく発展させるアライアンス戦略を実施していく考えでありますが、このような十分な営業体制を築くことができない場合、当事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

市場

日本の CRM 市場は、米国同様に市場の伸びに関しては有望視されていますが、しかし新たな革新的技術の進歩または、急激なビジネスプロセスの変化から、当社が開発しているアプリケーションが受け入れられなくなるという可能性がないわけではなく、そのような事態が発生した場合、当事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) ソリューション事業及びクリエイティブ事業

競合

当社において、ソリューション事業における技術、ノウハウ及びプログラム等の蓄積は当社事業の競争力の源泉であると考えておりますが、その一方で、ソリューション事業は顧客からの受注生産形態であり、その対価の積算方法も「作業時間×人数」であることから、労働集約型の事業といえます。

しかしながら新技術及びノウハウへの対応が遅れた場合、業界に於ける他社との競争力低下から、当事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

販売体制

当事業の受注体制は、当社営業が案件を入手し、その後は各技術マネージャーが詳細な要件定義を確認し、提案・見積を行い受注するといったフローで進めております。しかしながら、今後の事業拡大に対応するためには多くの案件を入手する必要があり、さらに営業体制の強化及びスキルアップを図ると共に、より迅速な提案・見積を進められるよう、株式交換による同業他社 M&A も視野に入れながら営業及び技術マネージャーの人材確保を考えております。

しかし、このような十分な体制を築くことができない場合、当事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

市場

情報化産業の急速な発展から、日本においては IT 技術者の不足が起こっており、大手同業他社は開発の一部を積極的に発展途上国へとシフトしています。

当社といたしましても発展途上国への生産シフトを計画しておりますが、十分な体制を築くことができない場合、大手同業他社と当社のような中小企業との価格差がなくなり、当事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

(3)事業戦略について

当社の今後の事業戦略と致しまして、ウェブキャスト事業をコアビジネスとして事業拡大をめざしており、またウェブキャスト事業が拡大することでソリューション事業及びクリエイティブ事業にも営業上関連することも多く、相乗効果が期待できると考えております。

しかしながらウェブキャスト事業が営業または技術上の問題から計画通り進まなかった場合、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(4)人材不足について

当社は、高度な技術力に基づいたサービス提供を志向しており、それを支えるものは優秀な技術スタッフであると考え、積極的に社内教育を進めております。

しかしながら、当社の現状においては、これら技術スタッフが不足しており、事業拡大上での制約を受けております。

今後は株式交換による同業他社M&Aやアライアンスも視野に入れながら人材の確保や、社内教育システムの充実に努めていく方針であります。適格な人材を十分に確保できなかった場合、当社の事業拡大及び将来性において制約を受ける可能性があり、機会損失が生じる可能性もあります。また、現在在職している人材が退職した場合は、業績に悪影響を与える可能性があります。

(5)技術革新の対応について

インターネット関連分野においては、日々新しい技術の開発が進められております。また、この技術革新に応じて業界における利用者のニーズも急速に変化しております。

当社においては、新技術に係る情報収集、社内での研究発表等により技術を吸収・集積し、プログラム等の充実に努める等の対応を行っておりますが、新技術等への対応が遅れた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における競争力低下から、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 知的所有権等

当社で開発設計しているソフトウェアやプログラムは、いわゆる公知の基礎技術を改良又は組み合わせ等することにより当社が独自で開発設計したのですが、場合によっては第三者の知的所有権を侵害している可能性があります。特に米国等ですでに一般化しているビジネスモデル特許については、今後国内においても一部、当該特許の認定が進む可能性もあり、それらのこの分野での重要性は増大すると考えられます。

現在の IT の分野における技術の進歩やビジネス・アイデアの拡大は非常に速く予想をするのが困難であり、また現状の特許制度のもとでは調査の限界もあります。

今後当社の事業分野で当社の認識していない特許が成立していた場合、又は新たに成立した場合は、このことが当社の事業に対して損害賠償やロイヤリティの支払い要求等を含む何らかの悪影響を及ぼす可能性が無いとは言えません。

(7) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成 15 年 6 月 27 日現在、代表取締役を除き、役員及び従業員で 16 名（派遣、アルバイトは除く）と組織が小さく、内部管理体制も規模に合わせたものとしております。今後事業の拡大に伴い、適切かつ十分な人的・組織的対応ができない場合、当社のサービス、製品の競争力が低下する恐れがあります。今後人員の増強、内部管理体制などの一層の充実を図る所存であります。

(8) 営業体制について

当社は、前述の通り人員不足から営業体制は脆弱であります。

今後においては、事業領域の拡大に対応するため、当社における専任の営業体制を整備するとともに WEB CAS 事業の販売並びにソリューション・クリエイティブ事業の受注のため、テクニカルパートナーを中心としたアライアンス戦略を実施していく方針であります。

しかし、その効果については不明確であり、十分な成果が上がるという保証はなく、また、コスト増加から当社の利益を圧迫する可能性があります。

(9) 重要人物への依存

当社は、代表取締役である江藤 晃個人のブランド・マネジメントについての体系的なスキル、人的ネットワーク、洞察力、行動力に大きく依存しております。江藤 晃が退任した場合には、当社の今後の業績に影響を与える可能性があります。

なお、江藤 晃は平成 15 年 6 月 27 日において、当社の発行済株式数の 47.3 % を所有する筆頭株主であります。

(10) 今後の資金調達について

現在、事業計画達成に向けて下期以降、資金調達を計画しておりますが、資金調達が計画どおりに進まない場合、事業計画の達成が困難になる可能性があります。また将来、事業の拡大に伴い資金需要が生じた場合、増資を含め新たに資金調達をする可能性があります。

(11) 社歴が浅いことについて

当社は設立からの業歴が短いため、期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られない上、新規事業分野の導入や売上構成の変動などにより、過年度の経営成績だけでは、今後の当社業績の判断材料としては不十分な面があると考えられます。また将来において、インターネット業界における変化に対

応するため、当社の経営方針及び事業展開等は変更を余儀なくされる可能性もあります。

(12) 配当政策について

当社は、創業間もないこともあり、将来の事業展開のため内部留保に努め株主資本を充実させることに主眼をおきつつ、各期の経営業績を考慮に入れて決定することを基本方針としております。

当面は、今後の経営基盤強化のため、安定した財務体質を目指し、新たな事業展開に備え、内部留保に重点を置いた将来キャッシュ・フローの増大を目指していく所存であります。その結果、配当に関しては当分の間見送る所存であります。

(13) インターネット及びインターネットビジネスの将来性について

現在、インターネットの利用は急速な勢いで普及しており、それに伴いインターネット関連ビジネスも急速に拡大しており、今後、一層の普及が想定されております。しかしながら、インターネット関連ビジネスにおいては、技術革新が速いことから、今後における変化を予測することは不可能であります。

当社においても、インターネットの普及を前提とした事業計画を策定しておりますが、今後のインターネットに関する新技術の開発状況、インターネット利用を制約する規制や課金の有無等、また、インターネットビジネスにおける電子商取引等のセキュリティ問題の状況等により、インターネット利用者の増加が想定通りとならなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(14) 法的規制について

今日の国内におけるインターネットに関連する規制は電気通信事業法であります。現時点においては、当社がインターネット関連事業を継続していく上で制約を受ける事実はありません。

しかし、インターネットに関連する法規制が現在、未整備であることは各方面から指摘されており、国内において法整備等が進む可能性があること及びインターネットは国内のみならず国境を超えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野においても何らかの法的規制を受ける可能性があります。

(15) 不正アクセス等について

近年、インターネットの普及に伴い、悪意を持った者によるウェブページ書き換えやデータの不正取得などの不正アクセス行為等による被害が増加しております。当社においては、これらの動向に留意して十分な対処を実施すべく努力しておりますが、当該要因による当社機器障害はもとより、顧客データの漏洩等があった場合には、損害賠償の請求を受ける可能性があり、また、当社の信用低下等により、当社の業績に悪影響を与える可能性があります。

また、これらの今後の動向によっては、更なる対応や費用支出を迫られる可能性があります。

(16) インセンティブの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上のため、成功報酬型ワラント及びストックオプションを付与しており、その状況は以下の通りであります。

新株引受権の付与(ストックオプション)について

平成 12 年 12 月 4 日開催の取締役会及び平成 12 年 12 月 22 日開催の臨時株主総会における決議を受け、平成 12 年 12 月 22 日に新株引受権(ストックオプション)を、当社役員 3 名及び従業員 2 名に対して、旧商法第 280 条の 19 の規定に基づき付与しております。当該ストックオプションの概要は以下の通りであります(平成 14 年 12 月 14 日実施の株式分割による影響を調整済)。

・株式の種類	普通株式
・新株発行の予定株式数	130 株
・行使価額	1 株につき 50,000 円
・資本組入額	1 株につき 25,000 円
・発行価額の総額	6,500,000 円
・資本組入額の総額	3,250,000 円
・付与対象者	当社の役員及び従業員
・発行予定期間	平成 15 年 1 月 1 日から 平成 17 年 12 月 31 日まで

成功報酬型ワラントについて

平成 13 年 3 月 21 日開催の取締役会及び平成 13 年 3 月 28 日開催の臨時株主総会における決議を受け、平成 13 年 3 月 28 日に第 1 回分離型新株引受権付社債を発行しております。

当該新株引受権付社債の概要は以下の通りであります(平成 14 年 12 月 14 日実施の株式分割による影響を調整済)。

・社債の発行総額	30,000,000 円(全額償還済)
・新株引受権行使により発行する株式	普通株式
・新株引受権行使による株式の発行価額	50,000 円
・新株引受権行使による株式の発行価額の総額	25,000,000 円
・取得可能株式総数	500 株
・権利行使請求期間	平成 13 年 3 月 30 日から 平成 18 年 3 月 28 日まで

なお、平成 14 年 12 月 11 日に 50 株(株式分割調整後の 100 株に相当)を権利行使しております。

新株予約権の付与(ストックオプション)について

平成 14 年 11 月 28 日開催の取締役会及び平成 14 年 12 月 16 日開催の臨時株主総会において、商法第 280 条の 20 及び商法第 280 条の 21 に基づき下記の要領により株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

・株式の種類	普通株式
・新株発行の予定株式数	200 株
・行使価額	1 株につき 100,000 円
・資本組入額	1 株につき 50,000 円
・発行価額の総額	20,000,000 円
・資本組入額の総額	10,000,000 円
・付与対象者	当社の役員及び従業員
・発行予定期間	平成 16 年 12 月 17 日から 平成 24 年 12 月 16 日まで

当社においては今後も優秀な人材の確保のため、ストックオプションの導入等インセンティブプランを継続する方針であります。なお、これらストックオプションが行使された場合、保有株主の株式価値を希薄化させる可能性があります。

(17)製品の重大な不具合により販売を継続できなくなる可能性について

当社にとって、プログラムの不具合であるバグを無くすことは重要な課題ですが、ハードウェア環境やプラットフォームとの相性もあり、バグを皆無にするのは非常に難しいと一般的にいわれています。

当社はこのようなバグを発生させないよう、製品の開発段階から十分な注意を払うのはもちろんのこと、開発された製品を出荷前に念入りにテストしております。

当社は当社が考えうるテスト項目を全てテストすることで、製品の信頼性を高め、長期的なユーザーの獲得につながるものと考えております。しかし念入りのテストを行なったとしても、予期し得ない重大なバグを製品に内在したまま販売する可能性があります。

製品を発売した後、運用上支障をきたす重大なバグを発見し、かつそのバグを解決するのに長期間要する場合、その製品の販売を継続できず、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

(18)株式の流通市場について

当社の株式は、日本証券業協会のグリーンシート銘柄に指定を受け流通しておりますが、グリーンシート市場の流動性は上場市場や店頭市場に比較すると低く、株価が激しく変動する可能性があり、また、売却するまでに長期間かかる可能性があります。

第3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

当期中に実施いたしました設備投資の総額は 632 千円であります。内訳は、機械装置（主に PC）632 千円であります。

2. 主要な設備の状況

平成 15 年 3 月 31 日現在における各事務所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業所名 （所在地）	事業内容	帳簿価額			従業員 数 （人）	摘要
		機械装置	工具器具備品	合 計		
本 店 （東京都品川区）	事業全般	2,634	580	3,214	15	

（注）1. 本社は賃借ビルであり、賃借費用が発生しております。

2. 当社は現在のところ設備投資にリースは利用しておりません。

3. 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第 4 経 理 の 状 況

1. 当社の貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書は、「商法施行規則」(平成 14 年法務省令第 22 号)に基づいて作成しております。(以下、これらの貸借対照表、損益計算書、及び附属明細書並びに損失処理計算書を「計算書類」と表現しております。)なお、計算書類その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。なお、積極的な情報開示の観点から、一部について証券取引法に基づいた形式での開示を行っております。
2. 当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第 2 条の規定に準じて、第 7 期(平成 13 年 4 月 1 日から平成 14 年 3 月 31 日)及び第 8 期(平成 14 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日)の計算書類については、神奈川監査法人及び公認会計士櫻井政夫氏の監査を受け、その監査報告書は計算書類の直前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成14年11月29日

株式会社エイジア
代表取締役社長 江藤 晃 殿

神奈川監査法人
代表社員
公認会計士
関与社員

小林 元



櫻井政夫公認会計士事務所

公認会計士

櫻井 政夫



私達は、日本証券業協会の公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」の第3章「店頭取扱有価証券の会社内容の説明及び気配の提示等の取扱い」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられる株式会社エイジアの平成13年4月1日から平成14年3月31日までの第7期事業年度の貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、私達は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、私達の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私達の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成15年6月27日

株式会社エイジア
代表取締役社長 江藤 晃 殿

神 奈 川 監 査 法 人

代表社員

関与社員

公認会計士

小林 元

櫻井公認会計士事務所

公認会計士

櫻井 政夫



私達は、日本証券業協会の公正慣習規則第2号「店頭有価証券の売買その他の取引に関する規則」の第3章「店頭取扱有価証券」に基づき、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に準じ、「経理の状況」に掲げられる株式会社エイジアの平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち貸借対照表、損益計算書、及び損失処理計算書並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私達の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私達は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私達に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私達は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、私達の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 損失処理計算書は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (3) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私達の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 7 期 (平成 14 年 3 月 31 日現在)		第 8 期 (平成 15 年 3 月 31 日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
1. 現金及び預金	34,557		45,544	
2. 受取手形	-		2,100	
3. 売掛金	54,255		40,641	
4. 仕掛品	1,746		660	
5. 貯蔵品	438		206	
6. 前払費用	1,120		1,825	
7. 未収入金	686		-	
流動資産合計	92,805	70.5	90,976	68.3
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 機械装置	19,353		18,126	
減価償却累計額	15,591	3,761	15,492	2,634
(2) 工具器具備品	2,057		1,954	
減価償却累計額	1,172	885	1,374	580
有形固定資産合計	4,646	3.5	3,214	2.4
2. 無形固定資産				
(1) 電話加入権	149		149	
(2) ソフトウェア	3,536		3,844	
(3) 商標権	455		594	
無形固定資産合計	4,142	3.1	4,587	3.4
3. 投資等				
(1) 長期前払費用	555		480	
(2) 差入保証金	3,924		3,754	
(3) 出資金	100		100	
(4) 繰延税金資産	25,418		30,116	
投資等合計	29,998	22.9	34,451	25.9
固定資産合計	38,787	29.5	42,255	31.7
資産合計	131,592	100.0	133,233	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	第7期 (平成14年3月31日現在)		第8期 (平成15年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		14,632		4,539	
2. 短期借入金		357		-	
3. 一年内返済予定長期借入金		4,681		6,780	
4. 未払費用		14,425		8,971	
5. 預り金		212		747	
6. 賞与引当金		2,552		1,701	
7. 未払法人税等		199		289	
8. 未払消費税		1,575		2,068	
流動負債合計		38,636	29.4	25,098	18.8
固定負債					
1. 長期借入金		18,948		16,123	
固定負債合計		18,948	14.4	16,123	12.1
負債合計		57,584	43.8	41,221	30.9
(資本の部)					
資本金		67,650	51.4		
法定準備金					
1. 資本準備金		33,150	25.2		
剰余金					
1. 当期末処理損失 (内当期損失)		26,792 (35,154)	20.4		
資本金				81,450	61.1
資本剰余金					
1. 資本準備金				46,950	35.2
利益剰余金					
1. 当期末処理損失 (内当期損失)				36,387 (9,595)	27.2
利益剰余金合計				36,387	
資本合計		74,007	56.2	92,012	69.1
負債・資本合計		131,592	100.0	133,233	100.0

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 7 期		第 8 期			
	自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日		自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日			
	金額		百分比	金額		百分比
			%			%
売 上 高		141,751	100.0		153,909	100.0
売 上 原 価						
1. 当期製品製造原価	96,421	96,421	68.0	77,257	77,257	50.2
売 上 総 利 益		45,330	32.0		76,652	49.8
販売費及び一般管理費		105,900	74.7		81,120	52.7
営 業 損 失		60,569	42.7		4,468	2.9
営 業 外 収 益						
1. 受 取 利 息	14			2		
2. 受 取 家 賃 収 入	700			-		
3. 受 取 配 当 金	61			5		
4. 雑 収 入	241	1,017	0.7	813	821	0.5
営 業 外 費 用						
1. 支 払 利 息	273			581		
2. 社 債 発 行 費 償 却	210			-		
3. 商 標 権 償 却	5			66		
4. 保 証 金 償 却	169			169		
5. 新 株 発 行 費	-	658	0.5	177	996	0.6
経 常 損 失		60,211	42.5		4,643	3.0
特 別 利 益						
1. 賞 与 引 当 金 戻 入	-	-	-	218	218	0.1
特 別 損 失						
1. 機 械 装 置 除 却 損	27			-		
2. 公 開 費 用	-			5,715		
3. 過 年 度 補 修 費	-	27	0.0	3,863	9,578	6.2
税 引 前 当 期 損 失		60,238	42.5		14,004	9.1
法人税、住民税及び事業税	289		0.2	289		0.2
法 人 税 等 調 整 額	25,372	25,083	17.9	4,698	4,409	3.1
当 期 損 失		35,154	24.8		9,595	6.2
前 期 繰 越 損 益		8,362			26,792	
当 期 未 処 理 損 失		26,792			36,387	

(3)製造原価報告書

(単位：千円)

期 別 科 目		第 7 期 自平成 13 年 4 月 1 日 至平成 14 年 3 月 31 日		第 8 期 自平成 14 年 4 月 1 日 至平成 15 年 3 月 31 日	
		金 額	百分比	金 額	百分比
材 料 費		1,528	1.3	4,311	4.9
労 務 費		69,970	59.1	52,880	59.8
経 費	1	46,810	39.6	31,225	35.3
当期製造費用		118,310	100.0	88,418	100.0
期首仕掛品棚卸高		707		1,746	
合 計		119,017		90,164	
期末仕掛品棚卸高		1,746		660	
他勘定振替高	2	20,850		12,246	
当期製品製造原価		96,421		77,257	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別実際原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内容は次のとおりであります。

	第 7 期	第 8 期
外注加工費	26,975 千円	17,748 千円

2 他勘定振替の内容は次のとおりであります。

	第 7 期	第 8 期
保証修理費	11,280 千円	8,810 千円
研究開発費	6,284 千円	2,079 千円
その他	3,286 千円	1,355 千円
合計	20,850 千円	12,246 千円

(4)損失処理計算書

(単位：千円)

期 別 科 目	第 7 期 (平成 14 年 6 月 20 日)	第 8 期 (平成 15 年 6 月 27 日)
	金 額	金 額
当 期 未 処 理 損 失	26,792	36,387
次 期 繰 越 損 失	26,792	36,387

(注) 1. 期別欄の日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

期 別 項 目	第7期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	第8期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品・・・個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品・・・個別法による原価法を採用しております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械装置 6年 工具器具備品 5～6年 (2)無形固定資産 ソフトウェア 5年間の均等償却を採用しております。 商標権 10年間の均等償却を採用しております。 (3)長期前払費用 定額法	同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ただし、当期においては個別引当の対象となる債権はありません。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。	同左
4. その他財務諸表作成のための重要な事項	(1)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (2)	(1) 同左 (2) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることに伴い、当事業年度から同会計基

期 別 項 目	第7期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	第8期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
	(3)	<p>準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(3) 1株当たり情報 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第 7 期 (平成 14 年 3 月 31 日現在)	第 8 期 (平成 15 年 3 月 31 日現在)
1. 取締役に対する金銭債務の額 341 千円	1.
2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 4,200 株 発行済株式総数 1,053 株	2. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 8,400 株 発行済株式総数 普通株式 2,432 株
3. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 賞与引当金繰入限度超過額 425 千円 繰越欠損金等 24,993 千円 繰延税金資産合計 25,418 千円	3. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳 賞与引当金繰入限度超過額 649 千円 繰越欠損金等 29,467 千円 繰延税金資産合計 30,116 千円
4.	4. 割引手形 2,100 千円
5.	5. 資本の欠損 貸借対照表の純資産額が、資本金、資本準備金及び利益準備金の合計額を下回る額 36,387 千円
6.	6. 新株予約権の残高及び行使価額 第 1 回分離型新株引受権付社債に付された新株引受権 新株引受権の残高 25,000 千円 発行する株式の種類及び数 普通株式 500 株 新株引受権の行使により発行する株式の発行価格 50,000 円 平成 12 年 12 月 22 日開催の株主総会により付与されたストックオプション 新株引受権の残高 65 個 発行する株式の種類及び数 普通株式 130 株 新株引受権の行使により発行する株式の発行価格 50,000 円 平成 14 年 12 月 16 日開催の株主総会により付与されたストックオプション 新株予約権の残高 200 個 発行する株式の種類及び数 普通株式 200 株 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格 100,000 円

(税効果会計関係)

(ア) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	第 7 期 (平成 14 年 3 月 31 日)	第 8 期 (平成 15 年 3 月 31 日)
	(千円)	(千円)
賞与引当金損金算入限度超過額	425	649
繰越欠損金	24,993	29,467
繰延税金資産合計	25,418	30,116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第 7 期 (平成 14 年 3 月 31 日) (%)	第 8 期 (平成 15 年 3 月 31 日) (%)
法定実効税率 (調整)	42.0	40.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
住民税均等割等	0.4	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.0
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6	31.5

3. 繰延税金資産の計算に使用した法定実効税率は、前期 42%、当期 40.5%であり、当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額が 1,115 千円減少し、当期費用計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

(1 株当たり情報)

第 7 期 自 平成 13 年 4 月 1 日 至 平成 14 年 3 月 31 日	第 8 期 自 平成 14 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 3 月 31 日
<p>1 株当たり純資産額 70,282 円 64 銭 1 株当たり当期損失 35,367 円 10 銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については、新株引受権を発行しておりますが、1 株当たり当期損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>1 株当たり純資産額 37,833 円 97 銭 1 株当たり当期損失 4,469 円 21 銭</p> <p>なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期利益については、1 株当たり当期損失が計上されているため、記載しておりません。</p> <p>当事業年度から「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の影響は軽微であります。</p> <p>当社は、平成 14 年 12 月 14 日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 35,141 円 32 銭 1 株当たり当期損失 17,683 円 55 銭 潜在株式調整後 1 株当たり 当期利益</p>

(注) 1株当たり当期損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第7期 自 平成 13年 4月 1日 至 平成 14年 3月 31日	第8期 自 平成 14年 4月 1日 至 平成 15年 3月 31日
当期損失(千円)		9,595
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期損失(千円)		9,595
期中平均株式数(株)		2,147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		第1回分離型新株引受権付社債、新株引受権1種類(新株引受権の数65個)及び新株予約権1種類(新株予約権の数200個)

(重要な後発事象)

第7期 自 平成 13年 4月 1日 至 平成 14年 3月 31日	第8期 自 平成 14年 4月 1日 至 平成 15年 3月 31日
<p>1. 平成13年に発行した第1回分離型新株引受権付社債に付されている新株引受権の保有者から、新株引受権の行使請求がなされたので、平成14年11月28日開催の取締役会決議に基づき、当社の新株式を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 50株</p> <p>(2) 発行価格及び発行価額の総額 1株につき10万円、500万円</p> <p>(3) 発行価額のうち資本へ組入れる額 250万円</p> <p>(4) 払込日 平成14年12月11日</p> <p>2. 平成14年11月28日開催の取締役会決議において、株式分割を行うことが決定しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 普通株式1株を2株に分割する。</p> <p>(2) 株式分割により新たに発行する株式の総数 普通株式 1,103株</p> <p>(3) 平成14年12月14日現在の株主に対して、その所有する株式1株につき1株の割合で割当交付する。</p> <p>(4) 株式分割にあたって、株主は株券の提出を要しない。</p> <p>(5) 株式分割の効力は、平成14年12月14日生ずる。</p> <p>(6) 新たに発行する株式の配当起算日は、平成14年4月1日とする。</p>	<p>該当事項はございません。</p>

<p style="text-align: center;">第7期 自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第8期 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日</p>
<p>3. 平成14年12月16日開催の株主総会決議において、株主以外のものに対して商法280条ノ20及び商法280条ノ21に基づき新株予約権を発行することが決定いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の発行理由 当社の取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに、優秀な人材を確保するため</p> <p>(2) 新株予約権の割当を受けるもの 当社の取締役及び従業員（以下「対象者」と称する。）</p> <p>(3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式200株を上限とする。</p> <p>(4) 発行する新株予約権の総数 200個を上限とする。なお、各新株予約権の行使により発行する株式数は1株とする。また、各対象者に対して発行する新株予約権の数に関しては、取締役会に一任するものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の発行価額 無償とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 新株予約権1個につき金10万円とする。</p> <p>(7) 払込価額のうち、資本金に組み入れる額 新株予約権1個につき、金5万円とする。</p> <p>(8) 新株予約権の権利行使期間 平成16年12月17日から平成24年12月16日までとする。</p>	<p>該当事項はございません。</p>

(5) 附属明細書

1. 資本金及び準備金の増減

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高
(発行済株式)	(1053株)	(1379株)	()	(2432株)
資本金	67,650	13,800		81,450
資本準備金	33,150	13,800		46,950
利益準備金				

注1. 発行済株式の当期増加 50 株、資本金の当期増加 2,500 千円、資本準備金の当期増加 2,500 千円は、第 1 回分離型新株引受権付社債の新株引受権の権利行使によるものであります。

注2. 発行済株式の当期増加 1,103 株は株式分割によるものであります。

注3. 発行済株式の増加 226 株、資本金の当期増加 11,300 千円、資本準備金の当期増加 11,300 千円は、公募増資によるものであります。

2. 長期借入金及び短期借入金の増減

長期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期末残高 (うち1年内返済予定額)	当期増加額	当期減少額	期末残高 (うち1年内返済予定額)
城南信用金庫	23,629 (4,681)	(2,099)	726	22,903 (6,780)
計	23,629 (4,681)	(2,099)	726	22,903 (6,780)

短期借入金の増減

(単位：千円)

借入先	期首残高	期末残高	増減額
北村秀一	341		341
石井究	15		15
一年以内返済予定 長期借入金	4,681	6,780	2,099
計	5,038	6,780	1,742

3. 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	償却 累計率
有形 固定資産	機械装置	3,761	632		1,759	2,634	15,492	85.4%
	工具器具備品	885			304	580	1,374	70.3%
	計	4,646	632		2,063	3,214	16,866	83.9%
無形 固定資産	電話加入権	149				149		
	ソフトウェア	3,536	1,157		849	3,844		
	商標権	455	206		66	594		
	計	4,142	1,363		915	4,587		
投資等	長期前払費用	555	83		159	480		
	差入保証金	3,924			169	3,754		
	出資金	100				100		
	繰延税金資産	25,418	5,123	425		30,116		
	計	29,998	5,206	425	328	34,451		

(注) 償却累計率は、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。

4. 引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定方法

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	2,552	1,701	2,552	1,701

(注) 計上の理由及び額の算定

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. 取締役及び監査役に支払った報酬の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	2名	12,000千円	平成12年6月20日株主総会決議 報酬限度額70,000千円
監査役	1名	400千円	平成15年6月27日株主総会決議 報酬限度額20,000千円
計	3名	12,400千円	

(注) 上記支給額のほか次の通りの支給があります。

使用人兼務役員1名の使用人分の報酬(賞与を含む) 5,890千円

期末日現在の取締役の人数は3名ですが、その内1名は使用人兼務役員であり、役員報酬の支給はありません。

6. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	期別	第7期 自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	第8期 自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
		金額	金額
1. 役員報酬		23,380	12,400
2. 給与手当		23,075	28,675
3. 雑給		3,217	2,541
4. 賞与		1,768	-
5. 法定福利費		7,017	6,487
6. 福利厚生費		444	339
7. 賞与引当金繰入		850	729
8. 事務用品費		811	438
9. 消耗品費		1,645	919
10. 地代家賃		3,983	4,876
11. 修繕費		181	211
12. 租税公課		863	325
13. 減価償却費		1,226	2,086
14. 旅費交通費		2,802	2,976
15. 通信費		897	1,808
16. 会議賃		67	12
17. 水道光熱費		904	919
18. 支払手数料		6,391	3,597
19. 新聞図書費		199	160
20. 研究開発費		14,724	2,079
21. 広告宣伝費		7,346	3,286
22. 販売促進費		30	-
23. 諸会費		87	161
24. 運賃		123	153
25. 慶弔費		16	43
26. 礼金償却額		425	424
27. 保証修理費		11,357	4,947
28. 損害賠償費		180	-
29. 雑費		421	516
30. 他勘定振替		8,540	-
計		105,900	81,120

注1. 商法294条ノ2に抵触する支出はありません。

注2. 第7期における他勘定振替の内容は次のとおりであります。

研究開発費	8,439千円
その他	100千円
合計	8,540千円

2. 主な資産・負債の内容

(1) 流動資産

現金及び預金

(単位：千円)

区 分		金 額	摘 要
現 金		89	
預 金 の 種 類	普 通 預 金	34,155	
	定 期 積 金	11,300	
	計	45,455	
合 計		45,544	

受取手形

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
日本ビジネスコンピュータ(株)	2,100	
合 計	2,100	

売掛金

(イ) 相手先別内訳

(単位：千円)

相 手 先	金 額	摘 要
東洋高砂乾電池(株)	8,882	
イーピー(株)	4,725	
日本貿易振興会	4,725	
伊藤忠テクノサイエンス(株)	4,011	
(株)資生堂	3,780	
日本ビジネスコンピュータ(株)	3,150	
インターワイヤード(株)	2,383	
その他	8,983	
合 計	40,641	

(口) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率 $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
54,255	153,909	167,524	40,641	80.4%	112日

(注) 1. 当期発生高には消費税等が含まれておりません。

仕掛品

(単位：千円)

事業の種類	金額	摘要
ソリューション事業	223	
クリエイティブ事業	436	
合計	660	

貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額
パッケージ	103
マニュアル	92
CD-ROM	11
合計	206

繰延税金資産

(単位：千円)

区分	金額
賞与引当金損金算入限度超過額	649
繰越欠損金	29,467
合計	30,116

(2) 流動負債

買掛金

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
(株) ビボネット	1,575	
(株) フォーサムアクティブ	1,207	
(株) アイール	277	
(合) ティクス	262	
(株) ビットアイール	231	
その他	985	
合計	4,539	

一年内返済予定長期借入金

(5) 附属明細書 2. 長期借入金及び短期借入金の増減に記載しております。

未払費用

(単位：千円)

相手先	金額	摘要
未払賃金・給与	6,652	
社会保険庁	1,631	
アイピーレボリューション	207	
(株) J C B	164	
その他	314	
合計	8,971	

3.その他

(1) キャッシュ・フロー計算書

財務諸表等規則に準じて作成した第7期及び第8期のキャッシュ・フローの状況を参考までに掲げると以下の通りです。なお、当該状況につきましては監査を受けておりません。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

科 目	期 別	第7期	第8期
		自平成13年4月1日 至平成14年3月31日	自平成14年4月1日 至平成15年3月31日
		金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期損失		60,238	14,004
減価償却費		1,746	2,980
差入保証金償却		169	169
賞与引当金の増減額		1,291	850
受取利息及び受取配当金		76	7
支払利息		273	581
有形固定資産除売却損		27	-
売上債権の増減額		29,660	9,414
棚卸資産の増減額		1,477	1,318
未払消費税等の増減額		1,051	492
その他の流動資産の増減額		114	18
仕入債務の増減額		10,226	10,093
その他の流動負債の増減額		8,084	4,918
小 計		70,570	14,935
利息及び配当金の受取額		76	7
利息の支払額		273	581
法人税等の支払額		976	199
営業活動によるキャッシュ・フロー		71,743	15,709
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		3,999	632
無形固定資産の取得による支出		3,596	1,363
関係会社の解散による収入		3,000	-
貸付金の回収による収入		150	-
定期預金の増加		4,803	494
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,249	2,489

科 目	期 別	7 期 〔自平成13年4月1日 至平成14年3月31日〕	8 期 〔自平成14年4月1日 至平成15年3月31日〕
	金 額		
財務活動によるキャッシュ・フロー			
手形割引による収入	-	2,100	
短期借入金増加額	34	1,742	
長期借入による収入	20,319	-	
長期借入保証料の償却	520	75	
長期借入金の返済による支出	1,780	2,825	
株式発行による収入	60,000	27,600	
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,053	28,692	
現金及び現金同等物の増加額	2,939	10,493	
現金及び現金同等物期首残高	26,691	23,751	
現金及び現金同等物期末残高	23,751	34,244	

(注) 1. 資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期間の到来する短期投資からなっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成14年3月31日現在)

現金及び預金勘定	34,557 千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金(積立定期預金)	10,805 千円
現金及び現金同等物	<u>23,751 千円</u>

(平成15年3月31日現在)

現金及び預金勘定	45,544 千円
預金期間が3ヶ月を超える 定期預金(積立定期預金)	11,300 千円
現金及び現金同等物	<u>34,244 千円</u>

第 5 株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
株主名簿閉鎖の期間	該当なし	基準日	3月31日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券 ただし、必要があるときは、 上記以外の株式数を表示した 株券を発行することができる。	中間配当基準日	該当事項はありません。
		1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え	取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店	
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社	
	取次所	日本証券代行株式会社支店	
	名義書換 手数料	無料	新券交付 手数料
端株の買取り	取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店	
	代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社	
	取次所	日本証券代行株式会社支店	
	買取 手数料	無料	
公告掲載方法	官 報		
株主に対する特典	該当事項はありません。		